

法務局における 所有者不明土地問題の解消に向けた取組

九州地区所有者不明土地連携協議会 令和2年度 大分地区 講習会

大分地方法務局

1

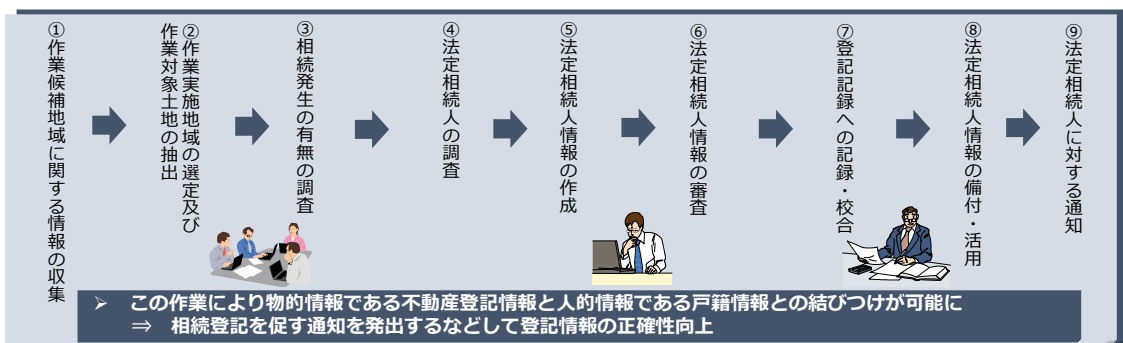
所有者不明土地問題に係る各種施策の進捗状況等について

1 長期相続登記等未了土地解消作業

□ 解消作業の概略

- ア 所有者不明土地問題に直面する自治体のニーズを踏まえ、調査地域の選定
- イ 長期間相続登記等が未了の土地の洗い出し
- ウ 調査対象土地の登記情報と戸除籍を突合し、登記名義人について相続が発生していないかどうかを確認し、その結果を踏まえ、登記名義人の法定相続人情報（法定相続人の一覧図）を作成
- エ イ及びウを登記官が審査し、法定相続人情報等を登記簿の一部として登記所に保管するとともに、長期相続登記未了である旨を登記記録に記録
- オ 調査で判明した相続人に対し、相続登記を促す通知を发出

□ 解消作業の具体的な流れ



2

所有者不明土地問題に係る各種施策の進捗状況等について

1 長期相続登記等未了土地解消作業

□ 解消作業の進捗状況（福岡法務局ブロック管内・那覇局を除く）

(1) 平成30年度開始分

令和2年7月末現在		
局名	調査を実施した筆数	付記登記を終えた筆数
福岡	2,338筆	2,687筆
佐賀	2,405筆	1,707筆
長崎	2,766筆	2,074筆
大分	1,872筆	1,909筆
熊本	711筆	1,889筆
鹿児島	2,020筆	1,498筆
宮崎	1,491筆	3,135筆
計	13,603筆	14,899筆

(2) 令和元年度開始分

令和2年7月末現在		
局名	調査を実施した筆数	付記登記を終えた筆数
福岡	8,866筆	7筆
佐賀	3,097筆	275筆
長崎	2,423筆	287筆
大分	2,801筆	885筆
熊本	3,421筆	146筆
鹿児島	2,427筆	145筆
宮崎	3,827筆	1,792筆
計	26,862筆	3,537筆

※「付記登記を終えた筆数」は延べ筆数

◎被災地の市町村からは、実際の災害復旧事業等のため、法定相続人情報を活用した相続登記が行えたとの報告が寄せられています。

所有者不明土地問題に係る各種施策の進捗状況等について

2 表題部所有者不明土地解消作業

□ 解消作業の手の流れ



※ 所有者等の探索を行った結果、所有者等を特定できなかった表題部所有者不明土地（所有者等特定不能土地）については、裁判所の選任した管理者による管理を可能とする（令和2年11月1日施行）

所有者不明土地問題に係る各種施策の進捗状況等について

2 表題部所有者不明土地解消作業

□ 解消作業（令和元年度開始分）の進捗状況（福岡法務局ブロック管内・那覇局を除く）

令和2年8月1日現在

局名	総数			氏名のみ土地			字持地			記名共有地		
	着手筆数	登記完了	中止	着手筆数	登記完了	中止	着手筆数	登記完了	中止	着手筆数	登記完了	中止
福岡	163	2	8	150	1	8	10	1		3		
佐賀	163			128			31			4		
長崎	167		3	146		3	15			6		
大分	163	2	9	134	1	8	20		1	9	1	
熊本	163		5	72		5	86			5		
鹿児島	163			117			20			26		
宮崎	163	1		156	1		4			3		
計	1,145	5	25	903	3	24	186	1	1	56	1	-

※氏名のみ土地・・・表題部所有者欄に氏名の記載がなく、住所の記載がないもの

字持地・・・表題部所有者欄に「大字○○」等と記載されている大字有地・字有地等

記名共有地・・・「A外○名」等と記載され、A以外の氏名や住所の記載がないもの

※表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）のうち、登記に関する部分が令和元年11月22日に施行されたことに伴い、令和元年度作業に着手

◎令和元年度開始分に関しては、ブロック管内（那覇局を除く。）において117名の所有者等探索委員を任命し、解消作業を進めています。